

第8回教育委員会会議録

1日 時 平成28年8月23日(火) 開会：10時00分
閉会：12時15分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 池永博委員 松田敬子委員 片山研治委員 大野泰生委員 中馬好行教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 人権教育課長 学校教育課長 学校給食課長
出席した者 中央図書館長 新南陽総合出張所次長代理(小川主査) 熊毛総合出張所次長

5書 記 教育政策担当課長補佐 教育政策担当係長

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第16号 周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について
3	報告第17号 平成28年度周南市一般会計補正予算要求について
4	報告第18号 周南市立徳山駅前図書館の指定管理者の指定について
5	議案第15号 平成28年度周南市一般会計補正予算要求について
6	議案第16号 周南市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱について

7 委員会協議会 (1) 9月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長 ただ今から「平成28年第8回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めてまいります。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「片山委員さんと大野委員さん」にお願いします。

2	報告第16号 周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について
---	--

教育長 続いて日程第2、報告第16号「周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 報告第16号「周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号の規定により、「教育委員会規則の制定又は改廃に関すること」につきましては、教育委員会の権限とされておりますが、事前に教育委員会にお諮りすることができず、教育長が代決いたしましたので、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づきご報告いたします。

議案書3ページの新旧対照表をお願いいたします。

現在、徳山駅前に建設中の徳山駅前賑わい交流施設につきましては、平成29年9月の竣工をめざして工事を進めており、この施設内に開館予定の徳山駅前図書館につきましても、竣工後、できるだけ早期に開館したいと考えております。

このため、今回の規則改正により、現在、管理担当と普及担当の2担当で組織しております中央図書館に、新たに駅前図書館開館準備担当を設け、開館に向けての準備業務を、着実に、そして迅速に行うために、専任の職員を配置したところでございます。

なお、規則改正の施行日は、人事異動に伴う職員配置に合わせて、平成28年8月1日いたしました。

報告第16号に係る説明は以上でございます。

教育長 この件について何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第16号を承認いたします。

3	報告第17号 平成28年度周南市一般会計補正予算要求について
---	--------------------------------

教育長 続いて、日程第3、報告第17号「平成28年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、中央図書館から説明をお願いします。

中央図書館長 報告第17号「平成28年度周南市一般会計補正予算要求について」説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によ

るものでございます。

4ページから6ページをご覧ください。

今回の補正予算は、現在徳山駅前に建設中の周南市立徳山駅前図書館の指定管理料につきまして、平成28年度から平成34年度までの期間につきまして、5億1,704万3千円を限度額として指定管理料の債務負担行為を設定するものでございます。

現在、徳山駅前に建設中の徳山駅前賑わい交流施設につきましては、平成29年9月15日の竣工を目指して工事を進めておりますことから、この施設内に開館予定の徳山駅前図書館につきましては、準備が整い次第、出来るだけ早期に開館したいと考えており、最短で平成29年11月の開館を目指しておりますことから、平成29年11月から平成35年3月までの5年5か月を指定管理期間としているものでございます。

なお、年間の指定管理料は、9,545万4千円としております。

本件につきましては、去る8月10、11日に開催されました臨時市議会におきまして議決をいただいております。

以上、ご報告申し上げます。

教育長

この件について何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第17号を承認いたします。

4	報告第18号 周南市立徳山駅前図書館の指定管理者の指定について
---	---------------------------------

教育長

続いて、日程第4、報告第18号「周南市立徳山駅前図書館の指定管理者の指定について」を議題とします。

この件について、中央図書館から説明をお願いします。

中央図書館長

報告第18号「周南市立徳山駅前図書館の指定管理者の指定について」説明いたします。

提案理由は、前段と同様でございます。

7ページから10ページをご覧ください。

本件は、現在建設中の周南市徳山駅前賑わい交流施設及び周南市立徳山駅前図書館の管理を行わせるため、指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、去る8月10、11日に開催されました臨時市議会におきまして議決をいただいております。

指定管理者候補者の選定までの経緯でございますが、施設の維持管理業務の経験があること、図書館の運営経験があること、書店及びカフェの運営又は管理の経験があること、地域の活性化に関する活動、知識、経験及び熱意があること等を応募資格要件として、平成28年4月15日から6月15日まで公募いたしましたところ、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社1社から申請がございました。

中心市街地整備課で応募資格等の予備審査の後、周南市徳山駅前賑わい交流施設指定管理者候補者選定委員会及び周南市立徳山駅前図書館指定管理者候補者選定委員会で、書類審査による1次審査を6月28日までに、申請者によるプレゼンテーション等による2次審査を7月25日に行い、審査の結果、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者の候補者として選定いたしました。

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、平成25年度以降、佐賀県武雄市、神

奈川県海老名市、宮城県多賀城市で、ブック&カフェを併設するなど、指定管理者として今までになかった新しいスタイルの図書館を管理運営し、来館者、利用者及び貸出冊数の増加等の実績を挙げておられます。周南市においても、徳山駅という本市の玄関口にふさわしい賑わいと交流を創出し、中心市街地の活性化につなげていただけるような管理運営、市民サービスの向上が期待できますことから、指定管理者として適切であると判断したものでございます。

なお、指定期間は、供用開始日から平成35年3月31日までとしております。

以上、ご報告申し上げます。

教育長 この件について何か質問がございますか。

池永委員 9ページの4事業内容、(1)で生活提案プラットフォームの企画・インキュベーション事業とありますが、内容を教えていただけますか。

中央図書館長 インキュベーションという言葉は、「ふ化」という意味から転じた経済用語で新規の事業を支援するという意味のようです。プラットフォームにつきましては、ビジネスを伝承すること、「プラットフォームビジネス」と言うように使われているようでございます。

教育長 他に何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第18号を承認いたします。

5	議案第15号 平成28年度周南市一般会計補正予算要求について
---	--------------------------------

教育長 続いて、日程第5、議案第15号「平成28年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、各課より説明をお願いします。最初に教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案第15号「平成28年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。提案理由といたしましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号の規定により、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること」は、教育委員会の権限とされておりまことからお諮りするものでございます。今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳入予算で1500万円を、歳出予算で2053万8千円をそれぞれ増額するとともに、学校給食管理運営事業における債務負担行為の追加補正について、市長に意見を申し出るものでございます。

なお、議案書13ページ及び14ページの補正予算の事項別明細書の右端の欄に、予算の所属課を表記いたしておりますが、各事業費に係る補正予算の詳細につきましては、各課よりご説明をさせていただきます。

まず、教育政策課の所管事務に係る歳出予算の補正でございます。

議案書の14ページをお開きください。

表の中段にあります「小学校費」「小学校建設費」の611万9千円の増額につきましては、学校施設の経年劣化に伴い、雨漏りが発生し、子供たちの授業や学校運営に支障が生じております福川小学校校舎の屋根防水を改修するために補正するものでございます。

また、「中学校費」「中学校建設費」の1297万1千円の増額につきましても、同様に、早急な雨漏りの対策が必要となっております住吉中学校校舎の屋根防水を改修するために補正するものでございます。

次に、歳入予算に係る補正でございます。

議案書の13ページをお願いいたします。

「市債」「教育債」「小学校債」の450万円の増額、及び「中学校債」の970万円の増額につきましては、ただいま、ご説明いたしました福川小学校及び住吉中学校校舎の屋根防水改修事業の財源として、借入金である「市債」を発行するために増額補正を行うものでございます。

なお、この「市債」の補正に伴いまして、議案書17ページの「地方債補正」において、利率や償還の方法等の借入条件について、補正前と補正後で対比して掲載いたしておりますが、今回の変更は、借入の限度額をそれぞれ増額したものでございます。

教育政策課の所管事務に係る補正予算につきましては以上でございます。

教育長 続いて、学校教育課よりお願いします。

学校教育課長 学校教育課にかかる補正予算についてご説明申し上げます。

それでは、歳出予算からご説明いたします。議案書の14ページをお開きください。

「教育費」、「教育総務費」、「教育指導費」の「小中一貫事業教育推進事業費」の80万円は、山口県教育委員会から、小中一貫教育推進事業の委託が決定され、10月から事業を実施するための経費を予算計上したものでございます。

これにより、山口県教育委員会の指導・助言を受けつつ、本市で小中一貫教育の導入に向けた先行事例が創出できるよう研究してまいります。

以上で歳出予算の説明を終わります。

次に、歳入予算をご説明いたします。議案書の13ページをお開きください。

「県支出金」、「委託金」、「教育費委託金」、「教育総務費委託金」の「小中一貫教育推進事業委託金」の80万円は、さきほどの「小中一貫事業教育推進事業費」へ、充当するものでございます。

以上、学校教育課の所管するものについての説明を終ります。

よろしく申し上げます。

教育長 続いて、生涯学習課よりお願いします。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係るものについてご説明いたします。

14ページをお願いいたします。

「教育費」「社会教育費」「文化財保護費」の「文化財等管理運営事業費」64万8千円の増額は、湯野にございます県指定文化財「山田家本屋 門屋根 瓦葺（かわらぶき）」の修繕工事によるものでございます。

門に使われております瓦の破損が進み、来館者に危険を及ぼすおそれがありますことから、瓦の全面葺き替えを実施したいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

教育長 最後に、学校給食課よりお願いします。

学校給食課長 学校給食課所管分の補正予算についてご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

事項の上段、「高尾学校給食センター調理配送業務委託料」に係る債務負担行為補正でございます。

現在、高尾学校給食センターにつきましては、平成24年度から平成28年度までの5年間の調理配送業務を民間委託しているところですが、この委託契約が今年度末をもって満了

するため、平成29年度以降の新たな契約を締結する必要があることから、債務負担行為を追加設定するものでございます。

期間につきましては、平成28年度から平成33年度までとしておりますが、このうち、平成28年度は契約準備行為期間とし、業務委託期間は平成29年度から平成33年度までの5年間としております。

なお、契約金額は総額で2億6,532万円を限度額としており、今後につきましては、9月補正予算成立後、条件付き一般競争入札方式により、業者の選定をする予定といたしております。

次に「栗屋学校給食センター給食配送車借上料」でございます。

本件につきましても、現在、栗屋学校給食センターで借上げをしている給食配送車のリース契約が平成29年8月をもって満了するため、これ以降の新たなリース契約を締結する必要があることから、債務負担行為を追加設定するものでございます。

また、現在、リースしている給食配送車の老朽化に伴い、新規車両をリースするものでございますが、給食配送車につきましては、冷蔵機能や専用荷台を備えた特殊車両であり、発注から納車まで約10か月を要することから、契約準備行為期間も含め平成28年度から平成37年度までの10年間の期間とし、契約金額は総額で、1,469万6千円を限度額としております。

なお、16ページの調書につきましては、平成28年度からの期間設定ということで前年度末までの支出見込額はございません。

以上でございます。ご審査、ご決定のほど、よろしく申し上げます。

教育長 この件について何か質問がございますか。

池永委員 14ページの「教育総務費」「教育指導費」ですが、需用費27万5千円とありますが、右の欄と合計が食い違うように思いますがいかがですか。

教育政策課長 この度、議案書の調整をさせていただいたのが、教育政策課でございますが、旅費49万5千円に該当するものが、費用弁償と普通旅費の2件になります。需用費に該当するものが、消耗品費と印刷製本費になります。需用費が消耗品費の横に掲載するべきですので、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

池永委員 もうひとつ伺います。費用弁償とありますが、それはどういう内容ですか。

学校教育課長 費用弁償の10万円につきましては、事業を進めるにあたって講師を招聘する際の、講師の旅費相当額と、協議会の開催を予定しておりますが、委員に出席のお願いする際の会議出席のための交通費相当額でございます。

教育長 費用弁償という言葉の意味も併せて説明してもらえますか。

教育政策課長 予算につきましては、国全体での規定がございまして予算の見かた、作りかたの中で統一されている部分なのですが、費用弁償の内容は非常勤職員に係る旅費を、常勤の職員に係る旅費については、普通旅費の中で定義するようになっております。

片山委員 13ページの歳入の「市債」「小学校債」「中学校債」のそれぞれの改修事業となっております。

14ページの歳出の「小学校改修費」「中学校改修費」に計上されて金額の差額の金額については、どこから出るのですか。

教育政策課長 歳入は、建設事業等を中心といたしまして、地方で借入れが認められる、市債あるいは地方債と言われる経費でございます。この、借入金につきましては、事業費に対して充当

率、いわゆる借入限度額が各々の事業の内容によって決まっております、義務教育施設に関しましては、「4分の3、75%充当率」と申しまして小学校事業費で言いますと、611万9千円で福川小学校の改修を行う予定としておりますが、事業費の611万9千円の75%相当、458万9千円になりますが、借入金は規定の中で10万円の単位となっておりますので、市債450万円を補正予算で計上しております。残りの25%相当額は借入対象となっておりますので、これにつきましては、市長が予算編成いたします総額の中から税等の一般財源を充てさせていただく形になっております。

大野委員 中高一貫と言うことは聞いたことがあるのですが、小中一貫と言うことはあまり聞きませんが、この事業はモデル事例などが挙げられているのですか。

学校教育課長 法律の改正で、小学校と中学校の9年間を一貫して行う義務教育学校という制度ができておまして、小学校と中学校を繋いで教育することができることになっております。周南市としては、今後そういうことも視野に入れつつ、県の指導を受けながら今後の課題など含め、研究しながら今後のことを考えていく予定にしております。

教育長 小学校6年、中学校3年を一緒にして義務教育学校という新しい種類の学校の中で、例えば4年、3年、2年というような9年間の中で教育を行っていくことができる制度ですが、法で制定され、全国でもこの取り組みを行っている学校もございます。周南市では住吉中校区、鹿野地区等で今後研究を行っていく予定にしております。

他に何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第15号を決定いたします。

5	議案第16号 周南市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱について
---	---------------------------------

教育長 続いて、日程第6、議案第16号「周南市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱について」を議題とします。

この件について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 次に、議案第16号「周南市立小・中学校通学区審議会の委員委嘱について」でございます。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第14号によるものでございます。

当審議会は、周南市立小・中学校の通学区の設定及び改廃に関する事項について調査・審議を行うものでございます。

19ページに周南市立小・中学校通学区審議会委員名簿をお示しいたしております。

委員の任期は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの1年間です。

よろしくご審議、ご決定のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

教育長 この件について何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第16号を決定いたします。

その他に何かありますか。

よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、平成28年第8回教育委員会を終了いたします。

署名委員

片山 研治 委員 _____

大野 泰生 委員 _____